

四 発行方法

### 三 振替法の適

二 一  
発行の根拠 号名稱及び記

百二十号  
関する省令（昭和五十七年大蔵  
第五条第十ー項及び政府資金調達  
成十一年大蔵省令第六号）第五  
にに基づき、平成二十七年九月二  
割引短期国債及び政府短期証券  
のとおり告示する。  
月八日  
財務大臣臨時代理  
國務大臣  
山本早苗

六				五
イ		口	イ	
イ				
發				方 募
価	行	争 非 者 特 国	入 価 法 入	
格	行	入 価 • 別 債	札 格 決	
競		札 格 第 參 市	發 競 定	
争	額	發 競 I 加 場	行 争 の	

十 二	口 イ 一	發	振額最	行 争 非 者 特 国 入 価 發	低 額 入 価 ・ 別 債 札 格 行	行 争 非 者 特 国 入 価 込	行 争 非 者 特 国 入 価 込	口 イ 一	口
償 還 期 限	行 入 札 格 第 參 市 發 競 I	債 ・ 債 札 格 第 參 市 發 競 I	替 單 面 位 金	債 ・ 債 札 格 第 參 市 發 競 I	債 ・ 債 札 格 第 參 市 發 競 I	債 ・ 債 札 格 第 參 市 發 競 I	債 ・ 債 札 格 第 參 市 發 競 I	口 イ 一	口
平 成 二 十 八 年 九 月 二 十 日	厘 額 面 以 金 上 金 額 の 百 そ 百 円 れ 円 に ぞ に つ れ つ き の き 百 応 百 円 募 円 二 価 格 錢	厘 額 面 成 る の 記 替 。整 載 法 額 の 數 又 。規 倍 は 規 年 の 記 定 金 錄 に 額 は よ に 、 に 、 よ 最 振 る 低 替 も 額 口 の 面 座 と 金 簿	平 す 額 の 記 替 。整 載 法 額 の 數 又 。規 倍 は 規 年 の 記 定 金 錄 に 額 は よ に 、 に 、 よ 最 振 る 低 替 も 額 口 の 面 座 と 金 簿	千 万 円 百 三 千 十 四 百 億 五 千 三 百 三 十 五	万 千 百 三 千 十 六 四 百 四 百 五 千 三 百 三 十 六 百	二 九 兆 八 千 六 八 百 百 七 十 一 一 三 千 六 百	九 二 兆 八 千 八 百 百 七 十 一 一 三 千 六 百	特 別 九 億 會 六 千 萬 億 定 す に 基 律 第 四 行 十 額 し 六	十 九 條 金 額 引 項 期 國 規 定 百 三 十 四 基 四 行 十 額 し 六

十  
六  
十  
五  
十  
四  
十  
三

払者入場元償  
込札所金還  
期参支金  
日加払額

平 財 日 額 償 当 た  
成 務 本 面 還 た だ  
二 大 銀 金 金 る し  
十 臣 行 額 を と 、  
七 か 百 支 き 償  
年 ら 円 払 は 還  
九 通 に う 、 期  
月 知 つ 。 そ が  
二 を き の 銀  
十 受 百 翌 行  
四 け き 営 休  
日 た 円 日  
に に  
業 業 日 日